



総合防災ガイドブック

災害・避難カード

いざというときに適切な行動がとれるように、各家庭に応じた避難行動を確認しておくことが重要です。

災害の種類別に、注意すべき情報・避難方法などを家族で話し合い、事前に記入しておきましょう。



●避難メモ

災害の種類	避難行動	注意する情報	危険な状況

▼記入例

がけ崩れ	○○避難所へ避難	・避難情報 ・土砂災害警戒情報	避難勧告の発令
------	----------	--------------------	---------

●家族の連絡先

名 前	会社や学校の連絡先	携帯電話番号

非常持ち出し品チェックリスト

避難が必要になった場合に備えて、非常持ち出し品を準備しましょう。リュックサックなどにまとめて、いつでも持ち出せる場所に保管しておきましょう。

食品・水	
<input type="checkbox"/> 飲料水(500mlペットボトル程度)	
<input type="checkbox"/> 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通さないでも食べられる物	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
日頃から、7日分の食料と飲料水を、非常備蓄品として常備しておきましょう。	

救急・安全関係	
<input type="checkbox"/> ヘルメット(防災ずきん)	
<input type="checkbox"/> 救急医薬品(はんそうこう・傷薬・包帯)	
<input type="checkbox"/> 病人やお年寄りの常備薬	
<input type="checkbox"/>	

貴重品	
<input type="checkbox"/> 現金	
<input type="checkbox"/> 預貯金通帳、印鑑	
<input type="checkbox"/> 権利証書	
<input type="checkbox"/> 免許証	
<input type="checkbox"/> 健康保険証	
<input type="checkbox"/> クレジットカード類	
<input type="checkbox"/>	

日用品	
<input type="checkbox"/> 筆記用具	<input type="checkbox"/> 乾電池など
<input type="checkbox"/> ろうそく、ライター	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	
<input type="checkbox"/> ビニール袋	
<input type="checkbox"/> 儀電中電灯	
<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ	

衣類など	
<input type="checkbox"/> 衣類(下着・上着)	
<input type="checkbox"/> タオル	
<input type="checkbox"/> 毛布	
<input type="checkbox"/> 手袋、軍手	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

その他	
<input type="checkbox"/> 洗面用具(歯ブラシ・石けん)	
<input type="checkbox"/> ほ乳びん	
<input type="checkbox"/> 紙おむつ	
<input type="checkbox"/> メガネ	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

いざというときの連絡先

消防 119 警察 110

名 称	電 話 番 号	名 称	電 話 番 号
亀岡市役所	(0771) 22-3131(代表)	京都府南丹広域振興局	(0771) 22-0422
亀岡市上下水道部	(0771) 23-9311	関西電力送配電株式会社	0800-777-3081
亀岡消防署	(0771) 22-0119	大阪ガス京都事業所	0120-8-94817
亀岡消防署東分署	(0771) 23-0119	京都府LPガス協会亀岡支部	▶各販売事業者へご連絡ください
亀岡警察署	(0771) 24-0110		

地域ぐるみで取り組む防災・減災

災害発生時には、亀岡市をはじめ、警察・消防などの防災関係機関が全力をあげて対応にあたりますが、火災や道路の寸断・断水・停電など様々な被害が広い範囲で起きた場合は、対応が非常に困難な事態が予想されます。このような場合には、地域ぐるみで協力し合い、助け合うことが大切になります。地域の自主防災組織を結成して、防災知識を身につけることや、いざというときの役割分担を決めるなどして、地域の防災力を高めましょう。



避難の心得

いざというときのために、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について話し合っておきましょう。避難所は万全でないため、自主的に食料品や日用品を持参して避難所に向かいましょう。



災害時の情報伝達方法

避難勧告、避難指示は下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



状況に応じて早めの避難を



雨に注意しましょう

土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険だと思ったら、早めに避難しましょう。1時間に20mm以上、または降り始めから100mm以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。



避難勧告などには速やかに従いましょう

市から避難勧告などの避難情報が発令されたら、速やかに従いましょう。



テレビ、ラジオ、スマホ、アプリ、SNSから情報収集

気象予報などさまざまな情報に気を配り、近所の方たちとも連絡をとりあいましょう。避難の準備も忘れずに行ってください。



声のかけ合いと助け合い

子どもや高齢者の避難には誰かの手助けが必要です。常に声をかけ合い、助け合う地域の輪、人の和で、みんなの安全を守りましょう。

避難情報の発令

避難情報等 (亀岡市が発令)	警戒レベル	防災気象情報 (気象庁が発表)	とるべき行動
災害発生 情 報	警 戒 レベル 5	大雨特別警報	すでに災害が発生している状況です。 この段階では安全な避難が難しい場合があります。空振りをおそれずに、レベル3・レベル4の段階で安全に避難を終えましょう。
避難指示 (緊急) 避難勧告	警 戒 レベル 4	土砂災害 警戒情報	い ま す ぐ 安 全 な 場 所 へ 全 員 避 難 。 速やかに指定避難所に避難しましょう。指定避難所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。
避難準備・ 高齢者等 避難開始	警 戒 レベル 3	大雨警報	高齢者や要介護者等は避難。 高齢者、障がいのある方等、避難に時間がかかる方とその支援者は避難を開始しましょう。その他の方は、避難の準備を整えましょう。
	警 戒 レベル 2	洪水注意報・ 大雨注意報等	ハザードマップなどで避難行動を確認しましょう。 災害の危険性のある区域、避難場所、避難経路、避難のタイミングを確認してください。
	警 戒 レベル 1	早期注意報	最新の防災気象情報などを確認しましょう。 災害への心構えを高めてください。

大雨や洪水に関する注意報・警報

下記のような場合、気象庁から「注意報」「警報」が発表されます。さらに、警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合、「特別警報」が発表され、最大限の警戒を呼び掛けます。

※「特別警報」が発表されない場合でも、甚大な被害が発生する可能性があります。

大雨・洪水注意報

災害が発生するおそれがある

大雨 大雨により、浸水災害や土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。

洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。

大雨・洪水警報

重大な災害が発生するおそれがある

大雨 大雨により、重大な浸水災害や重大な土砂災害などが発生するおそれがあると予想したときに発表。

洪水 大雨、長雨、融雪などにより、河川の増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表。

大雨特別警報

「警報」よりもはるかに高い危険度

大雨 台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想したときに発表。

「洪水」は、全国約400の河川において指定河川洪水予報を発表しているため、特別警報の設定はありません。

地震編

家具などの安全対策

地震で建物が倒壊しなくとも、大きな家具の転倒、家電製品の落下、ガラスの飛散などにより大きなケガをしたり逃げ場をふさがれたりします。事前に家具などの固定や配置方法の工夫を行い、家の中の安全性を高めておきましょう。



収納に工夫を

- タンスや本棚などにものを入れる場合は、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにしましょう。
- 本棚は隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間を作らないようにしましょう。



照明器具の補強を

- 吊り下げ式蛍光灯は、チェーンなどで止めておきましょう。



置き方に工夫を

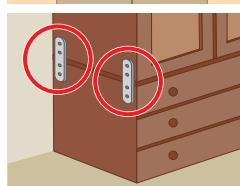
- 家具の下部の前方に転倒を防止するための板などを入れ、壁にもたれ気味にしましょう。
- 出入口や通路には、なるべく荷物を置かないようにしましょう。
- 就寝場所に家具が倒れてこないよう、配置の工夫をしましょう。



ガラスの飛散防止を

- 割れたガラスが飛び散るのを防ぐため、ガラス飛散防止フィルムを貼りましょう。

耐震金具の利用を



転倒防止金具

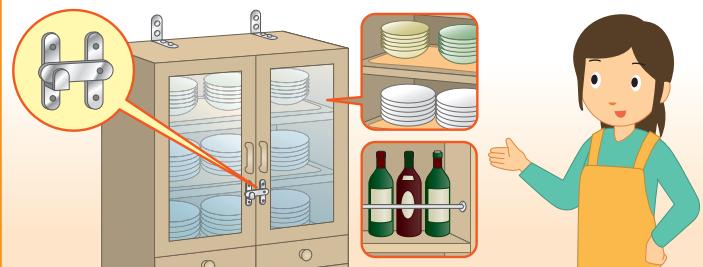
壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、天井などに固定するタイプがあります。家具や室内の状況によって使い分けましょう。

重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぎましょう。

扉・引き出し開放防止金具

地震発生時に、扉・引き出しが開かないように固定します。さらに、収納物の落下を防止するために棚板にふきんを敷いたり、木や金属棒などで飛び出し防止枠をつけると安心です。



手近な取り出しやすい所に運動靴などを用意しておくと、災害時の足のケガを防止できます。

ベッドや寝るところで、倒れかかる位置に家具や本棚はありませんか

照明器具はしっかりと取り付けられていますか

高いところに花瓶などの、割れると危ないものはありませんか

ひび割れ、壊れているところはありませんか
高すぎませんか
傾いていませんか
グラついていませんか

食器棚や家具は固定していますか

控壁はありますか

テレビや水槽を低いところに置いていますか

ストーブをふすま・障子・カーテンの近くで使用していませんか

ガスボンベの周りに物が置いてありませんか



緊急地震速報を見聞きしたら…

「緊急地震速報」は、地震によって大きな被害が出ると予想される地域を対象に、揺れが始まる前にテレビ・ラジオ・防災行政無線や携帯電話(対応機種)などからみなさんに伝えられます。この「緊急地震速報」を見聞きしてから数秒～数十秒後に強い揺れが始まりますので、この間に身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。

周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しましょう		
屋内では… ●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れましょう。 ●あわてて外へ飛び出さないようにしましょう。 ●揺れが収まってから落ち着いて火を消しましょう。	屋外では… ●ブロック塀の倒壊等に注意しましょう。 ●看板や割れたガラスの落下に注意し、丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難しましょう。	人がおおぜいいる施設では… ●施設の係員の指示に従いましょう。 ●落ち着いて行動しましょう。 ●あわてて出口に走り出さないようにしましょう。
自動車運転中は… ●あわててブレーキをかけないようにしましょう。 ●ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止しましょう。	鉄道やバスでは… ●つり革や手すりにしっかりとつかまりましょう。	山やがけ付近では… ●落石やがけ崩れに注意しましょう。 エレベーターでは… ●最寄りの階で停止させ、すぐに降りましょう。

地震が起きたとき、とるべき行動

地震発生時には、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。落ち着いて行動できるよう日頃から地震の際の正しい心構えを身につけましょう。

地震発生! 自分の命は自分で守りましょう

- 「頭を保護する」「大きな家具から離れる」「丈夫な机の下に隠れる」など、落ち着いて自分の身を守りましょう。
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保しましょう。
- 土砂災害の危険が予測される区域にいる場合はすぐ避難しましょう。



1~5分 家族を守りましょう

- 揺れが収まってから行動しましょう。
- 家族の安全を確認しましょう。
- 火の元を確認・初期消火しましょう。
- 足をケガしないように靴をはきましょう。
- 非常持ち出し品等を手元に用意しましょう。
- 余震に注意しましょう。



5~10分 地域を守りましょう

- 隣近所の安全を確認しましょう。
- 安全な場所に移動してから、防災無線やラジオなどで情報を確認しましょう。
- 電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めましょう。
※復旧時の火災・事故を防ぐため
- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難しましょう。



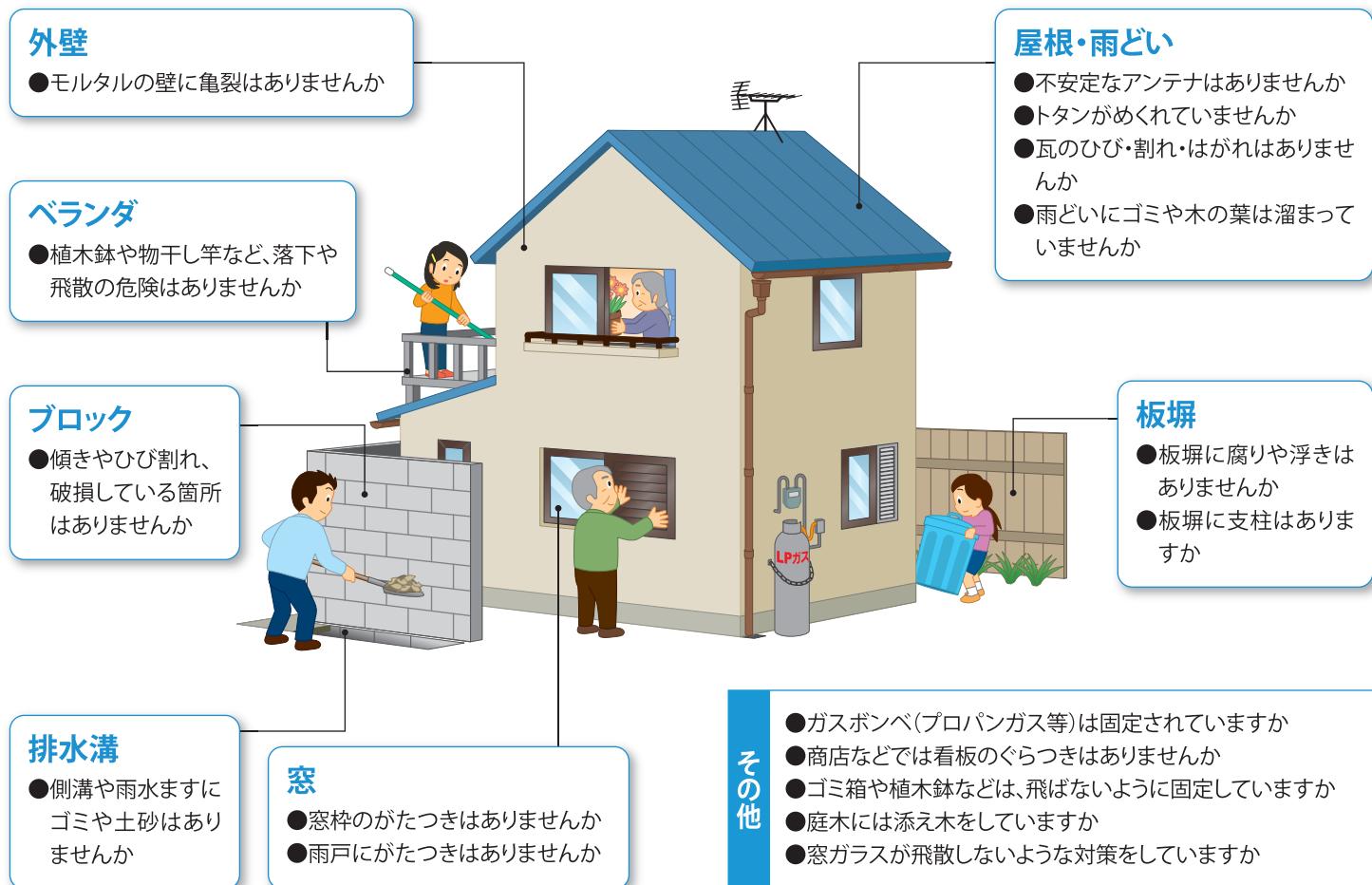
10分～数時間後 避難生活 助け合いの心で…

- 協力して消火・救出活動を行いましょう。
- 水・食料は備蓄品でまかないましょう。
- 災害情報、被害情報を収集しましょう。
- 壊れた家には入らないようにしましょう。
- 引き続き余震に注意しましょう。
- 避難所では集団生活のルールを守りましょう。



地域ぐるみで取り組む防災・減災

台風や大雨などによる被害を最小限にとどめるために、日頃から家屋やその周囲の点検・修理・補強を行い、十分な風水害対策を講じておきましょう。



河川の水位情報

河川の水位が上昇して洪水のおそれがあるとき、避難情報を発令します。各避難情報は、各河川で定められた水位の基準に達するなどの状況から判断し、発令します。



風が強いとき・大雨のとき

毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁からの注意報・警報・特別警報や、亀岡市からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

●風が強いとき



- 風圧や飛来物で、窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。
- 外側から板でふさいだり、内側からガムテープを×印に貼り、カーテンを引いておきましょう。

路上では

- 看板が飛んだり、街路樹が倒れたりする危険があるので、近くの頑丈な建物の中に避難しましょう。

屋外では

- 電線が切れたり、瓦や物が飛んでくる危険があるので、無理に避難せず屋内にとどまりましょう。

●大雨のとき

…集中豪雨の頻発化などに象徴されるように、昔に比べて豪雨の発生が急増しています。



- 床下・床上浸水の危険があります。家財道具や貴重品を高い場所に移動しておきましょう。
- 地下には避難しないようにしましょう。

車の運転中は

- 豪雨で視界が悪くなると非常に危険です。あせらずに安全な場所に移動しましょう。
- 浸水でエンストしたときは、無理に再始動させるとエンジンを傷めてしまいます。

河原では

- 急な増水や土石流の危険もあるので、速やかに離れましょう。
- 今いる場所で雨が降っていないなくても、サイレンなどの警報が聞こえたら、すぐ避難しましょう。

水平避難と垂直避難

災害では早めの避難が重要です。ただし、すでに避難経路が浸水しているなど、危険が間近に迫っている状況や夜間で十分な視界が確保されていない状況での無理な避難行動はできるだけ避けなければいけません。そのような場合は、かけや浸水区域から離れる(水平避難)だけでなく、近隣の高い建物や自宅の2階といった高い場所への移動(垂直避難)を行うという判断も必要です。また、土砂災害の危険性がある地区では、屋内でも山と反対側に避難を行うことも必要です。



土砂災害編

土砂災害(特別)警戒区域

京都府が実施した砂防基礎調査によって、2種類の土砂災害のおそれのある範囲(土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域)が明らかにされています。

土砂災害警戒区域とは…

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害特別警戒区域とは…

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制・建築物の構造規制等が行われます。

土砂災害の種類と前兆現象

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れ・土石流・地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。土砂災害から身を守るためにには、まず自分の家の周りに危険がないか確かめることが重要です。また、土砂災害には前兆現象があります。前兆現象を確認したら、速やかに避難するとともに、亀岡市(TEL:22-3131)へご連絡ください。

がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)	土石流	地すべり
<p>地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。</p>	<p>長雨や集中豪雨などによって、山や川の石や土砂が、大量の水と一緒に下流へ押し流される現象です。</p>	<p>大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動き出すものをいいます。</p>

●土砂災害警戒情報とは



土砂災害警戒情報は、大雨警報の発表中に、土砂災害発生の危険度が高まったとき、京都府と京都地方気象台が共同で発表する情報です。土砂災害警戒情報が発表されたら避難情報を発令しますので、土砂災害に厳重に警戒し、安全な場所へ避難してください。また、土砂災害警戒情報が発表されていても、地形や地質の条件により土砂災害が発生するおそれがあるため、その他の防災情報や土砂災害の前兆現象などにも十分注意しながら、早めに避難行動をとってください。

▼土砂災害の危険度情報は、京都府がインターネットで公開している「京都府土砂災害警戒情報」で確認することができます。

京都府土砂災害警戒情報 検索

<https://d-keikai.pref.kyoto.jp/Top.aspx>



土砂災害から身を守るポイント

- ①住んでいる場所が「土砂災害(特別)警戒区域」かどうか確認してください。
- ②雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意してください。
- ③危険を感じたら早めに避難してください。



亀岡市 避難施設・避難場所一覧

亀岡市では、各地域に避難所を指定しています。今回、避難所を見直し一覧表を作成しましたので、常に見ることができる場所に保管しておきましょう。また、万一の災害に備えて、お近くの避難所を確認しておきましょう。

●避難施設・避難場所の種別 …避難施設・避難場所は、目的に応じた種類があり、それぞれ開設する時期などが異なります。

指定緊急避難場所

災害が発生した時に災害の危険から緊急に逃れるために、必要に応じて亀岡市が開設する場所です。**災害の種類によっては避難ができない場合もあるので、注意が必要です。**また、自治会館などは、災害の発生に備えて自主避難することもできます。

指定避難所

災害が発生した時に被災者が一定期間滞在するために、必要に応じて亀岡市が開設する施設です。

一時避難施設・避難場所

余震などの二次災害に備えて、住民のみなさんが一時的に自主避難できるよう、地元自治会などが自主的に開設する施設(場所)です。

広域避難場所

避難施設(場所)に延焼火災などの危険性が発生した場合や、大規模な災害でより多くの収容力が必要な時に避難する場所です。

臨時避難所

指定避難所だけでは避難者の収容が困難な場合に備えて、民間施設などに対して提供を要請して開設する施設です。

福祉避難所

避難生活に何らかの特別な配慮が必要で、指定避難所での生活が困難な避難者が避難生活を送ることができるように、市内の福祉施設に対して開設を要請する施設です。

指定緊急避難場所・指定避難所 (赤字の施設は、最も早い段階で開設する避難所です)

	施設などの名称	所在地	災害種別(※1)					電話番号
			洪	水	かけ崩れ	土石流	地震	
亀岡地区	亀岡中学校[体育館]	内丸町13	○	○	○	○	○	22-0165
	亀岡小学校[体育館]	内丸町15	○	○	○	○	○	22-0155
	城西小学校[体育館]	余部町前川原46	○	○	○	○	○	24-3419
	ガレリアかめおか	余部町宝久保1-1	○	○	○	○	○	29-2700
	亀岡市役所市民ホール	安町野々神8	○	○	○	○	○	22-3131
	亀岡地区自治会館	安町釜ヶ前9-4	○	○	○	○	○	22-5576
東別院町	別院中学校[体育館]	南掛一ノ坪1	○	○	×	○	○	27-2354
	東別院小学校[体育館]	東掛岩脇9	○	×	×	○	○	27-2043
	東別院町公民館	南掛藤ヶ瀬3-1	○	○	×	×	×	27-2001
	東別院町ふれあいセンター	東掛一アソ15	○	○	○	○	×	27-3332
西別院町	西別院小学校[体育館]	柚原佃24	○	×	○	○	○	27-2201
	西別院生涯学習センター (別院中学校[体育館])	柚原佃17 (東別院町南掛一ノ坪1)	○	×	○	○	○	27-2214 (27-2354)
	犬甘野児童館	犬甘野霜ノ下2,3,4	○	×	○	○	×	27-2532
	曾我部小学校[体育館](※2)	南条中荒水代1	○	○	○	○	○	22-0603
曾我部町	曾我部町公民館 (亀岡運動公園プール管理棟)	南条北荒水代4-1 (吉川町吉田上河原24)	○	○	○	○	×	22-0604 (22-8810)
	(南桑中学校[体育館])	(稗田野町太田丸橋1)	○	○	○	○	○	(22-0612)
	吉川小学校[体育館]	穴川平田17	○	○	○	○	○	22-1210
	亀岡運動公園プール管理棟	吉田上河原24	○	○	○	○	○	22-8810
吉川町	亀岡運動公園体育館 (南桑中学校[体育館])	曾我部町穴太土渕33-1 (稗田野町太田丸橋1)	○	○	○	○	○	25-0372 (22-0612)
	南桑中学校[体育館]	太田丸橋1	○	○	○	○	○	22-0612
	稗田野小学校[体育館]	佐伯源ノ坊18	○	○	○	○	○	22-0631
	稗田野生涯学習センター	佐伯西ノ辻9-1	○	○	○	○	○	22-3840
畠野町	亀岡市立人権福祉センター	佐伯琴敷78-1	○	○	○	○	○	23-0582
	育親中学校[体育館]	中野和田山1-2	○	○	○	○	○	26-2007
	本梅小学校[体育館]	井手早田垣内23	○	○	○	○	○	26-3009
	ほんめ町ふれあいセンター(※2)	井手梅原3	○	○	○	○	×	26-3001
畠野町	畠野小学校[体育館]	千ヶ畠西山5	○	○	×	○	○	28-2753
	畠野町公民館 (育親中学校[体育館])	千ヶ畠西山5-1 (本梅町中野和田山1-2)	○	○	×	○	○	28-2752 (26-2007)

(※1) 災害種別の欄が「×」となっている施設は、その災害が発生しているときは「指定緊急避難場所」として利用できません。近隣の施設を利用してください。

(※2) 洪水は計画規模降雨(概ね100年に一度の降雨)を想定していますが、想定最大規模降雨時(概ね1,000年に一度の降雨)には、浸水区域に含まれるため、状況に応じて近隣の避難所への移動が必要な場合があります。

亀岡市 避難施設・避難場所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所 (赤字の施設は、最も早い段階で開設する避難所です)

	施設などの名称	所在地	災害種別(※1)				電話番号
			洪 水	かけ崩れ	土 石 流	地 震	
宮 前 町	青野小学校[体育館]	宮川青野29	○	○	○	○	26-2004
	亀岡市交流会館	神前長野15	○	○	×	○	26-5001
	(育親中学校[体育館])	(本梅町中野和田山1-2)	○	○	○	○	(26-2007)
東本梅町	森の自然こども園 東本梅(旧東本梅保育所)(※2)	東大谷生子田69	○	○	○	○	26-2505
	東本梅町ふれあいセンター[東本梅営農センター](※2)	赤熊蟻間野35-1	○	○	○	○	26-2504
	(育親中学校[体育館])	(本梅町中野和田山1-2)	○	○	○	○	(26-2007)
大 井 町	(青野小学校[体育館])	(宮前町宮川青野29)	○	○	○	○	(26-2004)
	大成中学校[体育館]	土田1丁目5-7	○	○	○	○	24-6858
	大井小学校[体育館]	並河1丁目3-1	○	○	○	○	22-3202
千代川町	大井生涯学習センター	土田2丁目11-20-201	○	○	○	○	
	亀岡市立幼稚園	並河検見ヶ上7	○	○	○	○	25-1422
	(南桑中学校[体育館])	(稗田野町太田丸橋1)	○	○	○	○	(22-0612)
千代川町	千代川小学校[体育館]	北ノ庄国主ヶ森21	○	○	○	○	22-5158
	千代川町自治会館(※2)	北ノ庄国主ヶ森19	○	○	○	○	22-5521
	(大成中学校[体育館])	(大井町土田1丁目5-7)	○	○	○	○	(24-6858)
馬 路 町	亀岡川東学園[体育館]	溝ノ上14-4	○	○	○	○	22-0679
	馬路生涯学習センター	流川2-1	○	○	○	○	22-0661
	馬路文化センター	小米田45-4	○	○	○	×	23-2005
旭 町	旭コミュニティセンター	年角25	○	○	○	×	22-5533
	(亀岡川東学園[体育館])	(馬路町溝ノ上14-4)	○	○	○	○	(22-0679)
千 歳 町	千歳町自治会館	千歳垣根2-3	○	○	×	○	22-0682
	さくら公園体育館(※2)	国分後田1	○	○	○	○	25-9786
	(亀岡川東学園[体育館])	(馬路町溝ノ上14-4)	○	○	○	○	(22-0679)
河原林町	河原林生涯学習センター	河原尻上六反田9-1	○	○	○	○	22-0120
	(亀岡川東学園[体育館])	(馬路町溝ノ上14-4)	○	○	○	○	(22-0679)
保 津 町	保津小学校[体育館]	構ノ内20	○	○	×	○	22-0350
	保津町公民館	構ノ内53	○	○	○	×	22-0810
	保津文化センター(※2)	式番11-1	○	○	○	○	23-2346
	(亀岡中学校[体育館])	(内丸町13)	○	○	○	○	(22-0165)
	(亀岡川東学園[体育館])	(馬路町溝ノ上14-4)	○	○	○	○	(22-0679)
篠 町	東輝中学校[体育館]	広田3丁目28-1	○	○	○	○	24-3418
	詳徳中学校[体育館]	柏原中又7	○	○	○	○	23-9393
	安詳小学校[体育館]	篠中北裏68	○	○	○	○	22-0320
	詳徳小学校[体育館]	柏原田中3-1	○	○	○	○	24-5669
	篠公民館(自治会館)	篠中北裏68	○	○	○	×	22-0047
	東部文化センター	野条イカノ辻南76	○	○	○	○	23-4611
東つじヶ丘	東つじヶ丘ふれあいセンター	都台3丁目6-7	○	○	○	○	23-3726
	(東輝中学校[体育館])	(篠町広田3丁目28-1)	○	○	○	○	(24-3418)
	(つつじヶ丘小学校[体育館])	(西つつじヶ丘霧島台1丁目1)	○	○	○	○	(23-7877)
西つつじヶ丘	西つつじヶ丘ふれあいセンター	大山台1丁目12-13	○	○	○	○	23-2444
	つつじヶ丘小学校[体育館]	霧島台1丁目1	○	○	○	○	23-7877
	(東輝中学校[体育館])	(篠町広田3丁目28-1)	○	○	○	○	(24-3418)
南つつじヶ丘	南つつじヶ丘コミュニティセンター	大葉台2丁目43-1	○	○	○	○	25-8251
	南つつじヶ丘小学校[体育館]	大葉台2丁目28-1	○	○	○	○	25-2877
	(東輝中学校[体育館])	(篠町広田3丁目28-1)	○	○	○	○	(24-3418)

(※1) 災害種別の欄が「×」となっている施設は、その災害が発生しているときは「指定緊急避難場所」として利用できません。近隣の施設を利用してください。

(※2) 洪水は計画規模降雨(概ね100年に一度の降雨)を想定していますが、想定最大規模降雨時(概ね1,000年に一度の降雨)には、浸水区域に含まれるため、状況に応じて近隣の避難所への移動が必要な場合があります。

一時避難施設・避難場所

施設などの名称	
亀岡地区	三宅住民センター
	東部コミュニティセンター
	亀岡市文化資料館 ※1
	亀岡市立図書館中央館
	亀岡地区コミュニティセンター ※1
	第六保育所
	余部町公民館
	第二中矢田町自治会会議所
	あさひヶ丘自治区会議所
	柏原公民館
東別院町	桜塚クリーンセンター
	小泉公民館
	南掛生涯学習センター
	大野区公民館
	倉谷公民館 ※2
	鎌倉雁松区集会所
	湯谷集会所
	見立自治区会館
西別院町	笑路アメニティホール
	犬甘野上ノ谷公民館
	犬甘野営農センター ※2
	万願寺区公民館
	柚原公民館 ※2
	神地区公民館 ※2
曾我部町	春日部区公民館 ※2
	寺区公民館 ※2
	法貴生涯学習センター ※2
	中部保育所 ※1
	南条俱楽部 ※1
	重利俱楽部 ※1
吉川町	夫婦池生涯学習センター
	穴川俱楽部 ※1
	吉川町ふれあい広場(避難場所) ※1
	亀岡市都市緑花協会 ※1
	吉田東会議所
稗田野町	佐伯公民館
	サンライズ下佐伯
	天川公園(避難場所)
	太田区集会所
	鹿谷生涯学習センター
	柿花会議所
本梅町	奥条公民館
	西加舎公民館
	東加舎学遊館
	グリーンタウン区学遊館 ※2
	平松台区集会所
畠野町	平松公民館
	千ヶ畠公民館
	土ヶ畠公民館
	広野営農センター
宮前町	宮川区公民館
	猪倉公民館
	神前ふれあいセンター
	湯の花平集会所
東本梅町	国際広場球技場(避難場所) ※2
	赤熊公民館
	東大谷集会所
	内大谷営農センター ※2

施設などの名称	
東本梅町	松熊集会所 ※2
	中野ふれあいセンター
	あせびの郷クラブハウス
	東本梅グラウンド(避難場所) ※1
大井町	並河公民館
	土田公民館
	かすみヶ丘集会所
	西かすみヶ丘区ふれあいセンター ※1
千代川町	南金岐俱楽部
	緑ヶ丘区集会所
	小金崎区会議所
	湯井公民館
馬路町	高野林学習センター ※1
	小川第二区集会所 ※1
	今津区民ホール ※1
	池尻公民館
旭町	三ツ辻公園(避難場所) ※1
	美濃田区公民館
	杉区公民館
	山階区公民館
千歳町	郷ノ口公民館
	印地区公民館
	旭公園(避難場所)
	毘沙門区生涯学習センター ※2
河原林町	江島里公民館 ※2
	中村営農集会所 ※2
	七谷川野外活動センター ※2
	北谷区生涯学習センター ※2
保津町	出雲会議所 ※2
	出雲台区集会所 ※2
	さくら公園(避難場所)
	小口区会議所 ※2
篠町	国分公民館 ※2
	中町生涯塾 ※1
	綾町会議所
	高野町俱楽部
八幡会館	勝林島会議所 ※1
	農業公園(避難場所) ※1
	東町会議所
	河原尻北区会議所 ※1
山本公民館	保津保育所
	保津ケ丘文化センター ※2
	東部保育所
	八幡会館
馬堀公民館	山本公民館 ※2
	柏原公民館
	森区公民館
	野条公民館
野条公民館	野条公園(避難場所)
	第二紫明区集会所
	第二見晴区集会所
	第三見晴区集会所
第六見晴区集会所	第五見晴区集会所
	第六見晴区集会所
	第七見晴区集会所
	森東区集会所
西山区集会所	西山区集会所 ※2

施設などの名称	
篠町	フェスタ区集会所
	東夕日ヶ丘区集会所
	曙台4丁目集会所
	東つつじヶ丘公園(避難場所)
	前山東公園(避難場所)
	大葉台1丁目集会所
	大葉台2丁目集会所
	桜台1丁目集会所
	桜台2丁目集会所
	桜台3丁目集会所
南つつじヶ丘	桜台4丁目集会所
	長坂公園(避難場所)
	城山公園(避難場所)
	大葉台公園(避難場所)
	大日谷公園(避難場所)
	桜台公園(避難場所)
	ひのき谷公園(避難場所)

臨時避難所

施設などの名称	
京都府立亀岡高等学校	
大本本部	
ニチコン亀岡株式会社	
洛南高等学校グラウンド	
京都先端科学大学 ※2	
京都・烟河(亀岡ハイツ)	
イートン株式会社京都事業所	
京都府立丹波支援学校亀岡分校	
千代川こども園	
千代川幼稚園 ※1	
京都府立南丹高等学校 ※1	
アル・プラザ亀岡	
めぐみの園保育園	
(株)ニッシン デンタルマテリアル F.C.	
亀岡あゆみ保育園	
小城製薬株式会社 亀岡工場	
京都タクシー株式会社	

広域避難場所

施設などの名称	
亀岡運動公園 ※1	
月読橋球技場 ※1	
大堰川緑地東公園 ※1	

福祉避難所

施設などの名称	
特別養護老人ホーム亀岡園	
特別養護老人ホーム第二亀岡園 ※2	
特別養護老人ホーム亀岡友愛園 ※2	
特別養護老人ホーム亀岡たなばたの郷 ※2	
介護老人保健施設ごもれび ※2	
介護老人保健施設陽生苑	
社会福祉法人花ノ木	
社会福祉法人松花苑かしのき	
社会福祉法人松花苑みづのき	
亀岡市総合福祉センター	

*1 浸水のおそれのある地域内にあるため、災害の状況に応じて利用してください。※2 土砂災害のおそれのある地域内にあるため、災害の状況に応じて利用してください。

万一の災害に備えて ●被害の状況等によっては利用できない避難所(場所)もありますので、注意しましょう。●避難所(場所)は目的に応じて利用する施設が異なります。あらかじめ良く知っておきましょう。●自宅周辺の避難所(場所)を把握しておきましょう。●いざという時の避難先を家庭で話し合っておきましょう。

テレビによる情報の入手例

1 NHK総合テレビを表示し、リモコンの「d(データ放送)」ボタンを押してください。

2 リモコンの矢印で「防災・生活情報」に合わせ、「決定」ボタンを押してください。

3 亀岡市(テレビに設定している郵便番号で判定)から情報が発信されていれば、「避難情報(準備・勧告・指示)」「避難所開設情報」の表示が赤くなるので、選択するとそれぞれの情報が表示されます。

※府内のどの地域にも情報がない場合は、ボタンがグレーになります(選択できません)。

dボタンの位置や形状は機種によって異なります。



インターネットによる情報の入手例

防災情報かめおかメール

災害情報や気象情報などをメールでお知らせします。

【登録方法】

「Kame@emp.ikkr.jp」または右記のQRコードで表示されるアドレスに空メールを送信すると、登録用URLが記載されたメールが配信されます。

登録用



亀岡市役所 防災情報

●市の安全・安心、防災情報を提供。ハザードマップも閲覧できます。(亀岡市)
<https://www.city.kameoka.kyoto.jp/kinkyu/kinkyu.html>

京都地方気象台

●府内の気象予報、防災情報、観測情報などを提供。(気象庁)
<https://www.jma-net.go.jp/kyoto/>

亀岡市公式SNS Facebook

●災害時に情報発信。(亀岡市)
<https://www.facebook.com/kameokacity/>

リアルタイムレーダー

●全国の雨量情報をリアルタイムで提供。(国土交通省)
<https://www.jma.go.jp/jp/realtimerad/index.html>

亀岡市公式SNS LINE

ID @kameokacity
アドレス line://ti/p/@kameokacity



きょうと危機管理WEB

●府内の警報の発令状況や観測情報を提供。(京都府)
<http://www.pref.kyoto.jp/kikiweb/>



停電情報

●関西エリアの停電情報を提供。(関西電力送配電株式会社)
<https://www.kansai-td.co.jp/teiden-info/>



京都府河川防災情報

●府内の河川の水位情報や洪水予報情報を提供。(京都府)
<http://chisubousai.pref.kyoto.jp/>

JR西日本の運行状況

●JR西日本の運行情報を提供。(西日本旅客鉄道株式会社)
<https://trafficinfo.westjr.co.jp/kinki.html>

京都府土砂災害警戒情報

●府内の土砂災害危険度情報を提供。(京都府)
<https://d-keikai.pref.kyoto.jp/Top.aspx>



災害用伝言サービス

地震や洪水などの大災害発生時は、電話利用が急激に増加し、電話がつながりにくい状況が続くことがあります。このような場合は、以下のサービスが開設されます。

災害用伝言ダイヤル 171

災害用伝言ダイヤル(171)は、大規模な災害が発生したときの「声の伝言板」です。電話を用いて安否情報(伝言)の録音・再生を行うことができます。

171をダイヤル

録音は1をダイヤル

再生は2をダイヤル

被災地の方も、被災地以外の方も

被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤル

伝言を入れる

伝言を聞く

災害用伝言板 (web171)

スマートフォン・携帯電話・パソコン等から災害用伝言板(web171)にアクセスすることで、テキストによる安否情報(伝言)の登録・確認を行うことができます。

下記URLへアクセスし、案内に従って操作してください

<https://www.web171.jp/>

※上記の他に携帯電話各社から「災害用伝言板サービス」が提供されます。
利用方法については各社ホームページ等でご確認ください。

災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言板(web171) 体験利用日

▶毎月1日と15日▶正月(1月1日～1月3日)▶防災週間(8月30日～9月5日)
▶防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)